



令和元年度 人間関係学部 共生社会文化研究所年報

Institute of Inclusive society and culture

I 巻頭言

- ・巻頭言 人間関係学部長 福島哲夫 ・所長挨拶 共生社会文化研究所長 小川浩

II 共生社会文化研究所の概要

III 共生社会文化研究所設立記念セミナー

- 1 記念講演「働くことを通して考える共生社会—誰もが生き生きと働ける社会を目指して—」
共生社会文化研究所顧問 村木厚子
- 2 シンポジウム「発達障害及びグレーゾーン学生を職業に繋げる～多摩から創り出す大学、企業、就労支援の連携～」

IV 事業報告

・研究員提案事業

1. 地域生活支援を行っている福祉専門職に対する地域連携に関する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ 藏野ともみ・朝倉由衣
2. 高齢者を対象としたソシオエスティックによる介入と効果検証 山蔦圭輔・鈴村友菜
3. 多摩エリアの企業・大学・就労支援機関が連携しグレーゾーン学生の就職支援体制を構築するプロジェクト
小川浩・千田若菜・柴田珠里・古市孝義・縄岡好晴
4. 発達に気がかりのある子どもに関する親のためのゼミナール 小川浩・千田若菜・縄岡好晴
5. 大妻防災講座 講演と体験シミュレーションから大規模災害時の避難所を知る 堀洋元・田中優・金美辰
6. 市民のための絵本読み聞かせ講座—読み聞かせの効果と基礎を学ぶ— 藏野ともみ・古市孝義
7. ボディイメージと食行動に関する社会文化的モデル（講演会の実施） 山蔦圭輔

・その他の事業

・令和元年度の予算・決算報告

V 資料

- 大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程

大妻女子大学

【目次】

I 巻頭言		1
・巻頭言	人間関係学部長 福島 哲夫	
・所長挨拶	共生社会文化研究所長 小川 浩	
II 共生社会文化研究所の概要		3
III 共生社会文化研究所設立記念セミナー		6
1 記念講演 「働くことを通して考える共生社会—誰もが生き生きと働ける社会を目指して—」	共生社会文化研究所顧問 村木厚子氏	
2 シンポジウム 「発達障害及びグレーゾーン学生を職業に繋げる～多摩から創り出す大学、企業、就労支援の連携～」		
IV 事業報告		11
・研究員提案事業		
1 地域生活支援を行っている福祉専門職に対する地域連携に関する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ	藏野ともみ・朝倉由衣	12
2 高齢者を対象としたソシオエステティックによる介入と効果検証	山蔦圭輔・鈴木友菜	15
3 多摩エリアの企業・大学・就労支援機関が連携しグレーゾーン学生の就職支援体制を構築するプロジェクト	小川浩・千田若菜・柴田珠里・古市孝義・縄岡好晴	17
4 発達に気がかりのある子どもに関する親のためのゼミナール	小川浩・千田若菜・縄岡好晴	19
5 大妻防災講座 講演と体験シミュレーションから大規模災害時の避難所を知る	堀洋元・田中優・金美辰	21
6 市民のための絵本読み聞かせ講座—読み聞かせの効果と基礎を学ぶ—	藏野ともみ・古市孝義	23
7 ボディイメージと食行動に関する社会文化的モデル（講演会の実施）	山蔦圭輔	25
・その他の事業		27
・令和元年度の予算・決算報告		
V 資料		
大妻女子大学人間関係学部	共生社会文化研究所規程	
大妻女子大学人間関係学部	共生社会文化研究所運営委員会規程	
大妻女子大学人間関係学部	共生社会文化研究所特別研究員規程	

I 巻頭言 ～新たな『実践知』とそれを支える文化を育む拠点として～

人間関係学部長 福島哲夫

「共生」という言葉は、近年よく見聞きするようになりました。けれどもその一方で、現実世界は分断と格差拡大にひた走っているようにも思えます。とくにコロナ禍と呼ばれる2020年の現実の中で共生というキーワードは、この世界の暴走をkarouじてつなぎとめているようにさえ思えます。

共生社会文化研究所はこのような状況の中、2019年4月に多摩キャンパスに設立されました。

この研究所は、人間関係学部の学部理念である「共生社会の実現」を具現化すべく、研究・研修・産学官連携を推進するセンターを目指して設立されました。いわば人間関係学部がこれまでも推進してきた「現場や地域で活躍する人と、それを支える実践知を育む」という営みをさらに盛んなものにするというものです。

人間関係学部のめざす「共生社会の実現」とは、単なるスローガンではなく、現場で発揮されるべき実践知としての理念です。この「共生社会」とは社会学的概念としての「多文化共生」、さらに心理学的な概念としての「人間の心の多様性とそれを認める心的状態」、そしてさらに社会福祉的な概念としての「生活上の困難を抱える人と共生」のすべてを含む理念と考えております。実践知ではありますが、それは単なる「スキル」や「戦術」にとどまらず、それを支えたり阻んだりする文化への省察と、新たな文化の蓄積を必須とすると考えます。研究所の名前も「共生社会文化」と「文化」にこだわったのはそれ故です。

私たちに、他者と共生しているつもりで実は抑圧していたり、あるいは一方の差別を解消したつもりが、さらに別の差別を生んでいたりと、無視していたりということが起こりがちです。特権とマジョリティは、すでに持っている側はそれを持っていることを忘れやすく、持たない側は持たないことのみに着目しがちです。けれども、この世界の中の特権は、重層的により上にあるいはより下に重なり合っているというのが現実でしょう。人と人、そして組織と組織が出会うとき、そこに「力の差」は否定しがたく厳然とあるのです。これらは、私の専門である心理学の中では、立場理論(Standpoint Theory)の代表者であるリタ・ハーディマン(Rita Hardiman)による「特権は持っている人には見えにくい」という言葉に代表される現実でもあります。

わかりやすさのために少し害のない私自身のことを記させていただきます。私は埼玉県秩父市の出身です。埼玉はなぜか故志村けん氏の時代以前から、東京に近いのに東京ではない田舎として揶揄され、近年では「翔んで埼玉」という映画でもコミカルに取り上げられています。そのような(大げさに言えば)差別対象としての「埼玉」の中で、西北地域の山岳地(盆地)の秩父出身である私が中北部の都会である熊谷の高校に通うことになって「秩父の山猿」と言われました。その後、東京の大学に入ってから初対面の人と「お互いに埼玉出身である」ということがわかると思わず親しみの笑顔がこぼれました。そしてさらに「埼玉のどこですか?」という質問に、私が「秩父出身です」と言うと、例外なく相手には親しみ以上の笑顔が浮かびます。上下関係を漂わせる笑顔です。そう、ここには害のないレベルではありますが明らかに「地域差別」が含蓄されていたのです。そんな私ですが、群馬の人、宮城や岩手の人の気持ちを知ったのは、さらにその後であることを告白します。

このような現実の中で「共生とはそもそも何か」「共生は可能なのか」という疑問にも答えようとする営みと、そのような営みを支えて蓄積していく「文化」を生み出そうとする試みこそが肝要です。どうかこの新たな一歩を、暖かい眼差しで応援いただきたく、お願い申し上げます。

以上

所長挨拶 ～共生社会文化研究所の1年を振り返って～

共生社会文化研究所所長 小川 浩

普段であれば学生で賑わっているはずの多摩キャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止により、学生の姿が見られず閑散としています。1年前に誰がこのような事態を予想したでしょうか。国際情勢、天候の変動、災害、ウイルスなど様々な面で、私たちはまさに予測不能の時代を生きていることを実感する今日この頃です。

新型コロナウイルスとは比較になりませんが、4年前、やはり学生が少なくなった多摩キャンパスに、不安と危機感が漂っていた状況が思い出されます。比較文化学部と社会情報学部の千代田キャンパス移転で、多摩キャンパスには人間関係学部だけが残ることになりました。「1学部だけでやっていけるのか」、「学生に不利益はないか」等、様々な不安が漂う中、教職員から様々なキャンパス活性化案が出されました。その中の1つが「共生社会をテーマとする研究所構想」であり、福島教授（現人間関係学部長）を中心に具体案がまとめられ、多くの方々のご尽力のおかげで、昨年4月に研究所が立ち上がりました。顧問に村木厚子さんをお迎えし、専任教員である研究員9人、外部の特別研究員9人の体制でスタートとなりました。変動性、不確実性、複雑性、曖昧性が強まる社会状況の中、研究、人材養成、産学官連携等を自由度高く行える土俵を持てたことは、人間関係学部として大変幸運であったと思います。改めて、本研究所の立ち上げにご協力を頂いた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、令和1年度は、初年度ということで、張り切って様々な事業を展開しました。村木厚子顧問の基調講演を中心とした設立記念セミナーは、大学関係者、地域の方々、福祉関係者、企業関係者など多彩な参加者を集め、300人教室がほぼ満員の盛況となりました。また、研究員がそれぞれの専門分野を生かして企画し、自ら運営するセミナーや研修会がほぼ毎月開催され、多くの地域の皆様が多摩キャンパスを訪問して下さいました。キャンパスの活性化、地域貢献、産学官連携という面で、初年度から一定の成果を上げることができたと考えます。また、最も重要な機能である研究に関しても、初年度よりいくつかの準備が始まっており、2年目には研究紀要の発刊という形で、その成果を表せる予定です。「共生社会」の実現に少しでも近づくため、社会学、心理学、社会福祉学の各分野からの研究を進めると共に、様々な社会的課題に取り組む実践者や若手研究者が、共生社会文化研究所の施設、設備、人的資源等を活用して活躍できるよう支援していきたいと考えています。

共生社会文化研究所は、多摩キャンパスの危機感の中で誕生し、新型コロナウイルスの危機感の中で2年目を迎えます。「共生社会」をキーワードに取り組むべき課題の多さに戸惑うばかりですが、初心を忘れず、「危機感」からエネルギーを得て、事業を展開していきたいと思えます。引き続き、ご協力とご指導をよろしくお願い致します。

共生社会文化研究所の概要

1. 設置の背景と経緯

- 2018年2月に、高山副学長を部会長とする中期計画検討部会（テーマ6）において、「多摩キャンパス活性化のために」報告書がまとめられた。その中で、人間関係学部の20年に及ぶ教育・研究の蓄積を土台として、多摩キャンパスのコンセプトである「共生社会の実現」に関わる研究を行い、また公開講座等の情報発信と専門的研修を行う機能として「共生社会研究・研修センター」を設置する方向性が示された。
- 2018年4月より人間関係学部内に共生社会研究所検討委員会（委員長：福島哲夫教授）を設置、同年7月末に「共生社会文化研究所構想案」がまとめられた。この構想案を学長に提出した結果、2019年4月を目途として開設準備を進める方向性が認められた。さらに人間関係学部内の検討及び承認を経て、同年10月に設置準備委員会（委員長：小川浩教授）が設けられた。
- 設置準備委員会にて施設・設備の準備、規程等の整備、研究員、特別研究員の募集等を行うとともに、名称を「共生社会文化研究所」と決定した。また村木厚子氏が顧問に就任することとなった。
- 以上の経過を経て、人間関係学部内に設置する研究所として、2019年4月に正式に「共生社会文化研究所」が開設されることとなった。

2. 研究所の目的

- 本学部の社会貢献の一環として、学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供する。（共生社会文化研究所規定第2条）

3. 研究所の役割と機能

- 研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。
- 大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。
- 企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。
（共生社会文化研究所規定第3条）

4. 組織構成との構成員

研究所には、「研究部門」と「研修・産学官連携部門」を置く。(共生社会文化研究所規定第4条)

5. 構成員

- 研究所には、規定第5条に基づき、研究所長（小川浩教授）、顧問（村木厚子氏）を置き（任期令和1年4月1日～令和3年3月31日）、研究員は専任教員から成る研究員（表1）及び外部の実践者・研究者等から成る特別研究員（表2）によって構成する。

表1 令和1年度研究員一覧

伊藤 美登里	教授	大人社
古市 孝義	助教(実習担当)	大福
藏野 ともみ	教授	大福
本田 周二	専任講師	大人心
福島 哲夫	教授	大人心
田中 優	教授	大人心
山蔦 圭輔	准教授	大人心
堀 洋元	准教授	大人心
八城 薫	准教授	大人心

(任期令和1年4月1日～令和3年3月31日)

表2 令和1年特別研究員一覧

三好 真	有限会社Cマイト [®]	専任スーパーバイザー
植田 健太	koCoro 健康経営株式会社	代表取締役
縄岡 好晴	千葉県発達障害支援センター	係長
朝倉 由衣	社会福祉法人ソフス埼玉精神神経センター	
澤田 唯人	大妻女子大学非常勤講師	
柴田 珠里	社会福祉法人横浜やまびこの里ワークアシスト	施設支援課課長
光江 弘恵	日本エステティック協会	ソオエステティック委員
千田 若菜	医療法人社団ながやまメンタルクリニック	就労支援担当
木村 美樹子	株式会社7化 [®] ・ソリューションズ [®]	代表取締役

(任期令和1年4月1日～令和3年3月31日)

6. 施設等

多摩キャンパス 6号館 4階に、共同研究室1部屋、個人研究室2部屋を置く。



Ⅲ 共生社会文化研究所設立記念セミナー

令和1年10月20日（日）13:00-16:00に大妻女子大学多摩キャンパス7号館7127教室にて、共生社会文化研究所設立記念セミナーが開催された。伊藤正直学長、小川浩共生社会文化研究所長の挨拶に続き、第一部は本研究所顧問の村木厚子氏による記念講演「働くことを通して共生社会を考える～誰もが生き生きと働ける社会を目指して～」、第二部は「発達障害及びグレーゾーンの学生を職業につなげる～多摩から創り出す大学、企業、就労支援の連携～」と題したシンポジウムが行われた。当日は、本学教職員、学生及び保護者、地域の福祉関係者及び企業関係者、市民の皆様にご参加頂き、300人教室がほぼ埋まる盛況であった。



1. 記念講演「働くことを通して共生社会を考える～誰もが生き生きと働ける社会を目指して～」

講師：村木厚子氏（共生社会文化研究所顧問）

村木氏は、厚生労働省や内閣府で長く障害者施策に関わった経験から、共生社会の在り方を考える上でヒントとなるいくつかのエピソードを話された。障害者基本法の改正では、障害のある当事者から「障害者福祉の増進という言葉は、常に障害者は福祉の対象というイメージを強くするから不要」という主張を受け、以来、「障害者は共に社会を支える仲間」という考えを基本にしてきたこと。また、冤罪を着せられることとなった郵政不正事件については、「それまではどちらかと言えば公務員として人を支える側にいた自分が、一夜にして支えられる側になった」こと。そしてその時に自分の支えとなった1つは「弁護士等のプロの力」、もう1つは「友達や職場の仲間そして家族などの普通の人たちの信頼」であったこと。またその後の東日本大震災被災地訪問では、励ましに行ったつもりが被災者の方々に「村木さん頑張って」と励まされ勇気を得たことなど、様々なエピソードを通して、社会の中に支える側・支えられる側という境界線は無く、常に立場は揺れ動くものであり、人を励ましたり支えたりする経験が人にエネルギーを与えることなど、自然な関係性で双方向に支え合う共生社会の本質を伝えて下さった。

また、人手不足の農業分野が障害者雇用に取り組むことを通して、労働環境が改善され生産性が向上した事例を紹介し、障害のある人などのニューカマーが入ってくることは組織全体を変える大きな力になり得る。そして、そうした活躍の機会を待つ潜在層は、障害のある人に限らず多様であり、ダイバーシティに取り組むことの意味は、新しい人を迎えることで社会や組織全体がプラスの変化を起こすことである。逆に変化の必要性を感じず、変化から逃げ、「阿吽の呼吸」で分かり合える「村の空気」でガバナンスを行うことはリスクがあると述べられた。



さらに話題は障害者福祉にとどまらず、世界、経済、そして人間と地球の共生へと広がっていった。村木さんが参加されたG20の雇用労働大臣会合では包摂的成長がテーマとなったが、そこでは大き過ぎる格差は成長の足を引っ張ること、逆に多様な人々を社会の支え手として包摂していった国の経済成長だけが長続きをしたことが確認されていた。また、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）においても、その中心テーマは「誰も取り残さない（No Exclusion）」であり、一部の国々の経済的成長ではなく、世界規模の包摂的成長、国家間の格差、人々との格差をそのままに置かないことが、今や世界の常識となっていることを紹介し、そうした変化の中で日本はどうあるべきか、日本は生き残っていけるかということが最後のトピックスとなった。

急激に変化する世界の中で、日本の技術力は悪くはないが、異なるものと繋がる力が弱く、例えば産官学の繋がりや海外とどう繋がるかが課題となっている。あらゆる意味でダイバーシティを実現するということ、これからの我が国の課題である。最後に、障害のある人にとっても誰にとっても「こうあったら良い」という理想の職場は、「その仕事が生かされるようになるかどうか」、「その仕事をやったら自分はワクワクできるかどうか」、そして「その仕事を通じて自分が成長できるかどうか」という3つの希望に応えられる職場である。また、ダイバーシティの在り方としては、「経済を回す視点をもつこと」、「何かを研究してノウハウを積み上げること」、そして「最後に本来の使命や価値を忘れないこと」という3つの視点が大切であることを強調され、講演が締めくくられた。この3つの視点は、そのまま共生社会文化研究所の理念、使命として受けて止めて行きたいと感じた。（小川）

2. シンポジウム「発達障害及びグレーゾーンの学生を職業につなげる～多摩から創り出す大学、企業、就労支援の連携～」



コーディネーター：小川浩（共生社会文化研究所長）

大学の卒業時に就職活動で困難を抱える発達障害及びその疑いのある学生が少なくない。障害が明確で障害者雇用に繋がる学生もいるが、診断はないが発達障害が疑われる学生、診断を受けて手帳は取得したが障害者雇用までは決断できず就職が決まらない学生など多様であり、支援のあり方が見え難い。そこで今回、この問題を共生社会研究所のプロジェクトの1つのテーマとして取り上げた。全部で4回の連続セミナーを企画しており、今回はその2回目を

兼ねている。4人のシンポジストをお迎えし、村木顧問にも助言者としてご協力頂きながら進めていきたい。

○工藤陽介氏（明星大学ユニバーサルデザインセンター）

明星大学のユニバーサルデザインセンターという障害学生に関わる合理的配慮の相談窓口を担当している。発達障害学生に対する就労支援で重要なのはマッチングであると考えている。自分を知り、どのような進路選択をするのかを考え、特性に合った仕事を自分で選ぶことが大切である。そのためには、体験を伴う自己理解が必要だが、大学内ではそうした機会の提供が難しい。そこで必要なのがキャリア教育である。就職活動の前に、働くとはどういうことかを含めてキャリアプランを考えられるように支援する。本人が自分について整理する機会、他人に伝える機会が重要だが、大学ではそういった機会が少ない。キャリアは教育を通して、就職活動前にどれだけそういった機会を設けることができるかが自己理解の支援で重要になっている。

次のポイントは仕事理解である。マッチングには、働くイメージや働く知識を付ける機会、働くことを体験する機会が必要である。しかし、障害者雇用の企業見学もできなかつたり、自分と同じ障害をもつ先輩に会うこともなかつたりするので、ロールモデルの獲得が難しい。実際に働く体験を通して、自分のことや仕事のことを整理していく必要がある。最後に進路選択だが、就職活動の流れを知る機会、進路の方向性を確認する機会、卒業後の相談先を知る機会が乏しい。これについては様々な大学が、外部機関との連携による取り組みを始めており、筑波大学や関西学院大学等の取り組みが参考になる。大学単独で支援を行うのではなく、大学と地域のネットワークを通じて行うことが大学に求められている。

○林美代子氏（株式会社ベネッセビジネスメイト）

ベネッセビジネスメイト人事総務部で採用人事、総務的な環境整備、定着の担当をしている。ベネッセグループにはグループ全体で約1万8千人の社員がおり、ベネッセビジネスメイトはその特例子会社（障害者雇用を目的とした子会社）である。フルタイムが約220名、パートが約80名、全体で300名ぐらいの規模になる。

現在、発達障害の方が28名在籍し、色々な職場で働いている。大卒新卒での入社はここ3年間で2名と少ない。中途採用が多い理由は、多くの場合、色々な経験を通して障害を受容し応募に至っているため、仕事とマッチングしやすいからである。大卒後に就職するも早期退職となり、しばらく家にいて就労移行支援事業を経て応募してくる方が多い。その間10年を要した方もいるし、うつ病などの2次的障害を負った方もいる。新卒採用が少ないのは、アルバイト経験のある方が少なく、どういう仕事・働き方をしたいかが明確でないため、マッチングが難しいからである。発達障害のある方の定着率は比較的高い方だが、離職する人の要因は自身の障害特性を理解しきれていない、受容しきれていないということがあるのではないかと。

1つ上手く行っている例を紹介したい。明星大学さんにご紹介頂き、インターンシップ、実習を経て、更にアルバイトで週に1~2日来て頂いた後、新卒で入社して頂いた方である。それらのプロセスを通して自己理解と仕事の理解が進み、丁寧にマッチングが行えた例である。このように多摩地域において大学との連携が少しずつ進みつつある。

○千田若菜氏（ながやまメンタルクリニック）

ながやまメンタルクリニックの臨床心理士として、クリニックの心理、企業のメンタルヘルス担当、障害のある人の就労の支援を行っている。発達障害については、障害者雇用に関わらず、その特性のために一般企業で仕事を続けることが難しくなる事例も多く見ている。学生時代に躓きが出る方、就職後大分経って表面化する方など、問題が表れるタイミングは様々である。本人の特性だけでなく、問題の出方は環境との相互作用の影響が大きい。

ジョブマッチングが重要と言われるが、ジョブコーチとして仕事をしていると、良い形で働けていても様々な変化が生じるので、その都度マッチングの調整が必要になる。マッチングは継続的に調整することが必要である。その調整役としてジョブコーチは有用と思うが、ジョブコーチが調整をしても、就業継続上の課題が残る人も少なくない。

発達障害のある人の進路選択は、幅広く多様で揺れるものである。揺れた結果、最終的に自分にフィットするものに出会えることが望ましい。しかし現実には、本人にも周りにも意味のある経験を作っていく余裕がない場合が多い。だからと言って、失敗させないのではなく、失敗して初めて分かることもあるので、可能性を狭めないで色々な経験を支えられる仕組みが重要である。ただし狭い思考の中で、他の選択肢の意味や存在をほとんどイメージしないまま、これしかない、後がないという究極の選択を一度させてしまうと、その後がなくなってしまう。そういったことは避けられるように助言することも重要である。

○窪貴志氏（株式会社エンカレッジ）

当社は、発達障害の大学生のインターンシップ事業を行っており、今まで 500 名以上の発達障害のある学生のサポートを行ってきた。発達障害のある方は就職活動の前段階で躓いていることが多い。マッチングの前段階の支援がかなり必要になる。就職活動の選択肢を考えると、発達障害を企業にオープンにせず就職するという選択肢があるが、採用側はリーダーシップやコミュニケーション力を望んでいるため、本人の苦手領域とマッチしてしまう。また、アルバイト雇用のまま社会に出て行くケースも多い。スーパーのバックヤード、物流センター等で何度も離職を繰り返した後に私たちのところに関わってくるケースもある。その他、新卒障害者雇用枠があるが、精神・発達系の方は採用され難い。そして後は福祉サービスということで、そこから障害者就労を目指される方もいる。

発達障害のある学生は、障害者雇用と一般雇用の間で揺れ、一旦、片方を選んだとしてもその後も悩み続ける。私たちは「障害学生＝障害者雇用」という前提で支援しているわけではない。学生にとっては、一般雇用と障害者雇用ではあまりにも内容が違いため戸惑いが大きい。一般雇用は強みとか自己 PR が中心となるが、障害者雇用ではどちらかという配慮の要望が先立つケースが多く、強みや自分で頑張ってきたことがあまり評価されない。そこで、両方の良い所を集約した形の就活スタイルを作れないだろうかと考えている。強み・弱みを整理すること・第三者の伴走なり推薦を伴うこと、それを企業にも公開すること、これらを IT 上で行う仕組みを作っている。こうした仕組みは、女性活躍とかリターン I ターンに使いたいなどの可能性も広がってきている。発達障害の問題を考えることは、多様性のある職場作り・働き方のきっかけになり、共生社会文化に繋がっていくと思う。

村木厚子氏（共生社会文化研究所顧問）

2 つの質問がある。1 つは、揺れに付き合いながらも無駄な経験はさせないという点について。自己理解や働くイメージを持つために大学でできること、あるいは大学に入る前にやっておいてほしいことは何か。また、大学は就職の準備などでどこと繋がればよいのか。

2 つめの質問は、障害のあるなしではなく、強みと配慮という方向に向けた仕組みを作っていくために、どのようなステップが必要なのか。企業の方はこういう方向性についてどう感じたのかをお聞きしたい。

工藤氏：

発達障害のある学生は、生活の部分で支援が必要なことが多い。高校や中学校が家庭と連携してライフスキルをどう積み上げていくかが課題である。ライフスキルをクリアしている学生は、インターンシップや職業体験のような形で企業の方に発達障害のある学生のことを分かってもらうこと、学生自身も一般企業の状況、障害者枠で働くことの現実を知ることができると良い。

千田氏：

医療機関は基本的に様々なフェーズでつながってもらえる場所である。進路選択の多様性や揺れの話では、東京だけかもしれないが。一般雇用と障害者雇用の間を行き来する例も増えている。その結果、結局迷走してしまうことも多いが、今後、障害者雇用でなくても通常の雇用において、合理的配慮というキーワードで適切な配慮を受けられるようになっていけばよいと思う。

林氏：

企業でもライフスキルは課題となっている。大学生の発達障害の方にアルバイト経験を持ってもらう取り組みをしたが、なかなか上手くいかない。身だしなみや、休む時は連絡をする等の基本を身に付けるために、企業がフィードバックを行うだけでなく、大学や支援機関もそれをフォローするような取り組みが必要である。また企業が大学に望むこととしては、大学の学習の中で事務系に関する強みを分析・アセスメントして頂けると有難い。

窪氏：

大学では、アルバイトやインターン、ボランティアの経験がない方が確かに多いが、あったとしても、行ったという行為だけが残っているだけなので、気づきや振り返りを大学の中で行って貰うことが重要である。

一般雇用と障害者雇用に関しては、障害者雇用と言うと本人の特性に目を向けがちであるが、市場ニーズという視点でも考えてみたい。何故IT系なのかと言うと、有効求人倍率が高いからである。企業は人を求めているので、少々苦手さがあっても「会社で育てていこうよ」となって、配慮が得やすい環境に自分を置きやすくなるのではないだろうか。

～この後も、意見交換は続きましたが紙面の都合上割愛させていただきます～

閉会の挨拶：福島哲夫 人間関係学部長

今日は、個別性と普遍性の両方がともに高い有意義なセミナーで、第1部の村木顧問のお話の中にあつた「日本はOECD諸国の中で技術水準とスキルは高いのに異なったものと繋がる能力は低い」というのが非常に印象的であった。本研究所が進めていきたいところと合致する日本全体が抱えた課題なのだと感じた。

これから研究の方もどんどん発信していきたいと考えている。今日のセミナーの第1部も大妻ブックレットシリーズの中の1冊として、抜粋を出版させて頂こうと考えている。今後、研究成果を世の中に発信していきたい。本日はご参加を頂き、ありがとうございました。今後も共生社会文化研究所へのご支援をよろしくお願い致します。

IV 事業報告

●共生社会文化研究所研究員提案事業

共生社会文化研究所は、①共生社会の実現に関わる基礎的研究、応用研究の実施、②若手研究者への研究機会の提供と研究支援、③共生社会の実現に関わる市民対象、専門職対象、卒業生対象の研修等の実施、以上3つの目的で設置されている。これらの目的に沿って、共生社会文化研究所の研究員及び特別研究員がそれぞれの専門性を活かし、研究、研修及び産学官連携を行うことを支援するため、共生社会文化研究所は研究員提案事業（RPP: Researcher Proposal Project）を設け、研究員及び特別研究員による研究、研修、地域連携事業の活性化を図っている。原則として共生社会文化研究所の研究員が代表者となって応募することとし、支援額は1件につき20万円を上限とする。

令和1年度の研究員提案事業は、以下の通りである。

地域生活支援を行っている福祉専門職に対する地域連携に関する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ	藏野ともみ（人間福祉学科）
高齢者を対象としたソシオエスティックによる介入と効果検証	山蔦圭輔（人間関係学科）
多摩エリアの企業・大学・就労支援機関が連携しグレーゾーン学生の就職支援体制を構築するプロジェクト	小川浩（人間福祉学科）
発達に気がかりのある子どもに関する親のためのゼミナール	小川浩（人間福祉学科）
大妻防災講座 講演と体験シミュレーションから大規模災害時の避難所を知る	堀洋元（人間関係学科）
市民のための絵本読み聞かせ講座—読み聞かせの効果と基礎を学ぶ—	藏野ともみ（人間福祉学科）
ボディイメージと食行動に関する社会文化的モデル講演会の実施	山蔦圭輔（人間関係学科）

地域生活支援を行っている福祉専門職に対する地域連携に関わる実践力・研究力を向上させるためのワークショップ

●藏野ともみ 人間福祉学科
朝倉由衣 埼玉精神神経センター

1 はじめに

近年、地域包括ケアが実施される中で、医療・福祉・生活支援・就労支援等を専門機関や地域住民等が協働して行っていくことが重要されている。

地域生活支援を行っている福祉専門職は、多様な機関と連携、チームアプローチのコーディネートを行う役割も担っており、生活の多様化への対応と併せて、多角的な視点と知識、実践力が求められている。また説明責任を果たすためにも、エビデンスに基づいた実践が必須である。

これらの背景を受けて、福祉専門職からの研修ニーズは広がっており、研修を実施する実践者を育成することも必要になってきている。

2 本事業の目的

本事業では、医療と福祉の需要が高くなる人々を地域で支える福祉専門職に対し、多機関との連携方法や対象者理解に関する機会を設けた。また、実践経験を重ねた福祉専門職が自らの実践をまとめる方法について学ぶ機会を設定した。これらを通して、福祉専門職の実践力・研究力を向上させ、エビデンスに基づく地域生活支援の体制作りにつなげ、共生社会の発展に寄与することを目的とした。

3 活動内容

本事業では2つのワークショップを実施した。

1つ目は、「実践報告講座—はじめての実践報告・はじめての研究—」として、研究テーマの選択から発表までの基礎を学ぶことを目的とした。

2つ目は、「省察研修—ソーシャルワーク理論を活用し、自分の実践を考える—」として、自らの実践の実践について理論やアプローチを考え説明できるようになることを目的とした。

(1) 「実践報告講座—はじめての実践報告・はじめての研究—」

福祉専門職として実務経験4年以上の者を対象とし、次年度の日本社会福祉士会等職能団体全国大会での実践報告や論文投稿を目指して、参加者を募った。今年度は9名の希望者がおり、2019年9月7日(土)及び10月26日(土)の2日間、多摩キャンパスで実施した。



研修会の様子①

9月7日は、研究テーマの見つけ方、実践報告としてのまとめ方、研究方法に関する講義を行い、それを基に参加者が研究デザインを作成するワークを行った。アイデア出し等をグループディスカッションで行い、それぞれが課題を明確にして終了することができた。第2回実施までの間約2ヶ月で、各自明確になった課題を基に研究計画を立てることに取り組んで貰った。

10月26日は、参加者に研究計画をプレゼンテーションして頂き、ディスカッションの上で、ファシリテーター2名も加わり、個別の指導を行った。

現在、参加者の内、1名が日本社会福祉士会研究誌に投稿し、2名が来年度の日本精神保健福祉士会全国大会での発表にエントリー予定である。

(2) 「省察研修—ソーシャルワーク理論を活用し、自分の実践を考える—」

福祉専門職初任者から5年程度までの者28名を対象に、事例を用いながらファシリテーターの下でグループワークを行った。多摩キャンパスで2019年10月13日(日)と11月24日(日)の2日間実施した。

10月13日は、まずはじめに「エビデンスに基づいて自分の実践を振り返る」というテーマで福祉専門職の支援のエビデンスとなる価値・理論・技術について講義を行った。さらに導入の事例を使ってグループワークを行った。

11月24日には、「プロセスレコードを活用した実践の振り返り」を行い、6名のファシリテーターの下、8名の参加者の実践を基にグループワークを実施した。提供された事例のインシデントを使い、どのような価値、理論、技術に基づいて実践したのか、その思考過程等を題材に振り返りを行った。また、研修会終了後に交流会を行い、実践する上での福祉専門職の判断についての意見交換や、各市町村の地域包括ケアシステムの情報交換などを行った。



研修会の様子②

今年度は、上記の研修に加え、医療ソーシャルワーカーの職能団体の協力を得て、それぞれ参加者40名のワークショップを予定していたが、感染症の影響で来年度以降に延期となった。

4 まとめ及び今後の課題

実務経験によって、研修ニーズは大きく異なっている。資質向上の責務を負う専門職ではあるが、既存の学ぶ機会として提供されているメニューは決してニーズとマッチしているものは多くはない。また自ら企画するには、研修開催方法や講師等課題が山積で、一人の力では対応できないことが多い。

本ワークショップ終了後に、参加者の研修ニーズと研修をどの様に現場に活かしているかについて聞き取りを行ったところ、経験年数の高い者は自らの職場に省察研修の方法を持ち帰り、職場内研修を行っている者も9名いた。また、個別スーパービジョンの申し込みが3名おり、本事業の成果があったといえよう。

来年度も引き続き、継続的なワークショップを実施していきたいと考える。

高齢者を対象としたソシオエステティックによる介入と効果検証

●山蔦圭輔 共生社会文化研究所・神奈川大学
鈴木友菜 日本エステティック協会会員

1. 事業概要

本事業では、高齢者を対象に、ソシオエステティックを用いた介入を行うことで、その心理的变化ならびに身体的変化について測定し、介入効果について実証的に研究することを目的とした。本研究を遂行することにより、高齢者のメンタルヘルスケアを担う方法としてのエビデンスを蓄積することが期待できる。

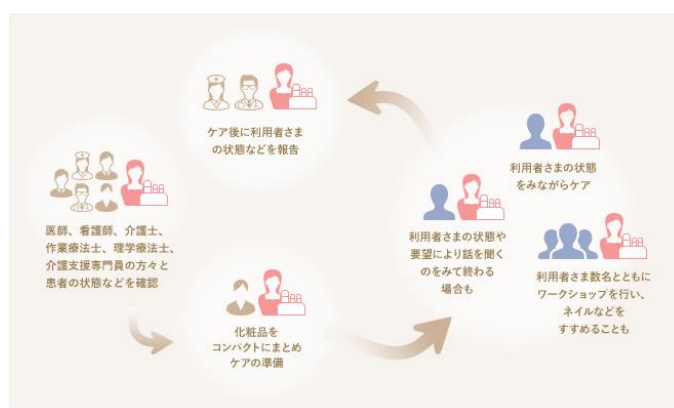
なお、本研究は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、介入段階直前に中断した。したがって、本報告では、本研究の計画ならびに介入段階までの活動を報告する。

2. ソシオエステティックの定義と目的

ソシオエステティックとは、「人道的・福祉的観点から精神的・肉体的・社会的な困難を抱えている方に対し、医療や福祉の知識に基づいて行う総合的なエステティック」（日本エステティック協会）と定義され、高齢者やがん患者を対象に介入することで、身体的・心理的側面の健康度やQOLの改善を目指すものである。

ここでは、闘病生活を送っている者、介護を受けている者、高齢者などへ、医療機関や社会福祉施設の専門家チームと協力しながら医療や福祉に関する知識に基づいてケアを行う。また、多職種連携により、被施術者の身体的、心理的、社会的な問題、及び家族も含めた複雑なニーズにより良い対応を目指し、それによりQOLの向上に寄与することを旨とする（Figure.1）。

なお、規定の講座ならびに実習を経て、CODES-JAPON 認定ソシオエステティシャンとして認定される制度がある。



一般社団法人日本ソシオエステティック協会 (<https://ajesthe.jp/>) より転

Figure.1 ソシオエステティックの流れ

3. 本研究の目的および意義

近年、高齢者施設において、介護福祉や医学の知識を有するエステティシャン（ソシオエステティシャン）による介護美容の効果が示され、施術対象者のQOL（Quality of life）の向上、不眠や抑うつ症状の緩和など、健康効果が期待されている（神戸新聞、2019）。しかしながら、その効果については、施術者や施術対象者の主観的効果による言明に留まっており、健康美容あるいは健康心理学的な観点から実証的に検証された研究は皆無である。

そこで、高齢者に対するソシオエステティックを施術した際のリラクゼーション効果を検証することを本研究の目的とする。本研究を通して、ソシオエステティックの一般性や妥当性を確認し、高齢者福祉・介護に寄与し得ることが期待される。

4. 研究方法

1) 対象者

本研究の対象者は、研究協力機関（サービス付き高齢者住宅）において、自由意志において研究協力者を募った。その結果、5名に研究協力を得られることとなった。なお、研究対象者は、医師による判断で、ソシオエステティックの施術が可能な者に限定した。

2) 介入方法

介入は、ソシオエステティックに含まれる施術内容の内、ハンドマッサージとフェイシャルマッサージを用いて実施することとした。介入時間は、ハンドマッサージ15分、フェイシャルマッサージ15分の計30分とした。介入はCODES-JAPON 認定ソシオエステティシャンにより実施することとした。

3) 測定方法

測定は、心理的指標ならびに生理的指標の測定を行うこととした。心理的指標として、POMS (Profile of Mood State)、生理的指標として心電図（心電図データを自律神経系データ SNS：交換神経、PSNS：副交感神経へ変換）を用いた測定を行うこととした。

また、測定は、ソシオエステティックの施術（介入）前一日でベースラインを測定し、介入後に同様の測度を用いて測定を行うこととした。

4) 解析方法

解析は、時期（ベースライン時・介入後）における POMS 得点および SNS・PSNS の変化を検討するため、Freedman 検定を実施する。

5) 倫理的配慮

本研究への参加者募集に際し、研究手続きや同意・中断（同意の撤回）は自由に行うことのできることを十分に説明し、同意書により同意を得た。本研究は、大妻女子大学生命科学倫理審査委員会の審査により承認された上で実施された。

5. 期待される結果と今後の展望

本研究は、CODES-JAPON 認定ソシオエステティシャンによる施術（介入）の効果を、心理的側面および生理的側面の両面から実証し、そのリラクセーション効果について検討することを目的として計画されたものである。こうした施術（介入）により、心理的側面の変化として、気分の落ち込みや不安の改善、活気の上昇などが期待される。また、生理的側面の変化として、心理的リラクセスが伴うのであれば、PSNS が賦活する可能性が推測される。一方、施術者との交流や、ハンドマッサージやフェイシャルマッサージの効果により、活気が上昇するなどという変化が伴うのであれば、SNS が賦活する可能性も推測される。今後の研究により新たな知見が提供できるだろう。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、研究の中断・延期という形で2019年度を終えることとなり、期待した研究成果を収めることはできなかったものの、継続して研究を遂行することで、エビデンスを蓄積し、より実証性の高い、心理・福祉的介入法の確立を目標とする。

引用文献

神戸新聞 NEXT、2019、エステ、メイク…「介護美容」注目 健康効果も期待、2019年12月3日、
https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/201901/p1_0011992608.shtml（2020年6月15日アクセス）

多摩エリアの企業、大学、就労支援機関が連携しグレーゾーン学生の就職支援体制を構築するプロジェクト

- 小川 浩 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科
- 千田 若菜 医療法人社団ながやまメンタルクリニック
- 柴田 珠里 社会福祉法人横浜やまびこの里
- 古市 孝義 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科
- 縄岡 好晴 大妻女子大学共生社会文化研究所特別研究員

<事業の趣旨と目的>

大学をはじめ高等教育機関において、発達障害の診断を有する学生及びその疑いのある学生の支援が課題となっている。これらの学生は、3年次、4年次に就職活動に困難を抱えることが多い。障害認識の乏しい者、未診断の者、障害者手帳を有し障害者雇用を希望する者など個々の状況は異なり、適切な進路を見出すまでに必要とされる支援も多様である。

企業側については、法定雇用率の引き上げで、大企業を中心に障害者雇用の採用意欲は強まっているが、発達障害者の採用及び定着支援については課題が多い。また、労働人口減少により人材確保が厳しくなる中、一定の職業スキルをもつ者であれば、通常雇用、障害者雇用を問わず採用を検討したいと考える中小企業も存在する。

そこで本事業は、8月、9月、10月、12月に連続セミナーを開催し、発達障害及びグレーゾーン学生の就職支援に関する課題の明確化と共有化を行った。そして学生と採用意欲のある企業との出会いの機会を創出し、丁寧なマッチングを支援する方策を検討した。また、大学が単独で課題に取り組むだけでなく、共通する課題にはネットワークで取り組めるよう、大学間ネットワークの土台作りを行った。

<事業の成果>

第1回目 9月27日（金）18:00-20:00（参加者42人）

「発達障害及びグレーゾーン学生の就職上の課題を共有しよう～大学と企業の視点から～」

司会：千田若菜（ながやまメンタルクリニック）。話題提供者：山賀道子（大妻女子大学多摩校学生相談センター）、中山弘武（日野自動車株式会社）、佐藤雄太（SMBCグリーンサービス）。

山賀氏からは大学の学生相談の立場として、発達障害及びその疑いのある学生の状況、就労相談の内容、今後の課題などについての発表があった。企業側からは、佐藤氏から特例子会社における障害者雇用の状況、中山氏から通常の雇用における発達障害者の課題についての説明があった。

第2回目 10月20日（日）13:00-16:00（参加者223人）

「共生社会文化研究所設立記念セミナー 発達障害及びグレーゾーン学生を職業につなげる方策を考えよう～多摩から作り出す大学、企業、就労支援の連携～」

司会：小川浩（大妻女子大学共生社会文化研究所所長）、助言者：村木厚子（大妻女子大学共生社会文化研究所顧問）、話題提供者：工藤陽介（明星大学ユニバーサルデザイン室）、千田若菜（ながやまメンタルクリニック）、林美代子（株式会社ベネッセビジネスメイト）、窪貴志（株式会社エンカレッジ）



第2回は、共生社会文化研究所設立記念セミナーとして開催した。工藤氏からは大学障害学生支援の立場から、就労相談の状況と共に、インターンシップの取り組みとその有効性について説明があった。林氏からは、特例子会社の立場から、特例子会社における採用の取り組み、障害者雇用に合う学生と合わない学生の特徴、採用前のアセスメント情報の重要性などについての発表があった。また窪氏からは、グレーゾーン学生の自己認識の揺らぎを支援すること、障害者雇用だけでなく通常雇用につなげることの重要性等について話があった。村木氏より、発達障害学生の個々の強みを見出すことの重要性、特にダイバーシティ雇用の発想で、マッチングを図っていくことの重要性についてコメントがあった。

第3回 12月6日(金) 18:00-20:00 (参加者 42人)

「発達障害及びグレーゾーンの学生を職業につなげる方策を具体化しよう～インターンシップや就労支援機関の役割について～」

司会：千田若菜（ながやまメンタルクリニック）、話題提供者：工藤陽介（明星大学ユニバーサルデザイン室）、林美代子（株式会社ベネッセビジネスメイト）、野路和之（障害者就業生活支援センターTALANT）、柴田珠里（就労移行支援事業所ワークアシスト）



工藤氏、林氏からは第2回の内容をさらに具体的に掘り下げて頂くと共に、野路氏は障害者就業・生活支援センターの立場から、柴田氏は就労移行支援事業の立場から、それぞれの事業内容の紹介、発達障害者支援の現状、大学等との連携の可能性について発言があった。

第4回 2020年1月24日(金) 18:00-19:30 (38人が参加)

マッチングイベントを実現しよう～関西及び東海エリアの実績を東京・多摩につなげる～

司会：小川浩（大妻女子大学共生社会文化研究所）、話題提供者：窪貴志（株式会社エンカレッジ）

これまでの3回を振り返った後、窪氏より関西地区や東海地区で行われた学生と企業とのマッチングイベントの成果について説明があった。また、学生の強みや特徴を企業側に効率的に伝える仕組みとして、ICTツールの可能性について説明があり、参加者間で意見交換を行った。

<全体のまとめ>

各回40人前後の参加者を得て、この問題に対する関係者の興味・関心の高さが伺えた。参加者は、大学の学生相談、障害学生支援、就職支援、企業、就労移行支援など、様々であった。また本事業の延長線上で、2020年2月19日に、人間生活文化研究所の共同研究プロジェクトの下、発達障害及びグレーゾーンの学生と企業とのマッチングイベントを開催した。周辺大学からも含め、学生側25名、企業側12社の参加を得て、午前中は3年生を対象にしたキャリア教育的内容の「ダイバーシティ座談会」、午後は4年生を対象にした企業との面談である「ダイバーシティ就活」を実施した。第1回～第4回のセミナーで、大学側が抱える課題の共有化、企業の雇用可能性の明確化を図り、最終的に2月19日のマッチングイベントにつなげることができた。マッチングイベントの経験からは、大学1～3年次に、キャリア教育プログラムを準備し、自己意識及び職業イメージの整理をサポートしていくことの重要性が確認できた。本学のみでなく、周辺大学の学生相談担当者、就職支援担当者、企業の採用担当者のつながりを作ることができ、共生社会文化研究所の存在をアピールすることができた。

発達に気がかりのある子どもに関する親のためのゼミナール

- 小川 浩 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科
- 千田 若菜 医療法人社団ながやまメンタルクリニック
- 縄岡 好晴 大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所

<事業の趣旨と目的>

発達障害及びその疑いのある子どもを持ち、その養育に悩みを抱える親は多い。診断を受け、さらには障害者手帳を取得すれば専門的援助につながるが、グレーゾーンのまま思春期、成人期を迎える例も少なくない。どのライフステージにあっても、診断の有無に関わらず、気づきをスタートに個々に応じた支援が提供され、問題の深刻化の予防や改善が図られることが望ましい。

近年では、発達障害やその支援に関わる情報は以前より広く手に入れやすくなっているが、様々なライフステージに渡って、診断の有無や診断名に囚われすぎずに一人ひとりの子どもを理解し、適した支援を考えるための学びの機会は少ない。

そこで本事業では、10月、11月、1月に連続セミナーを開催し、診断を受けた人からグレーゾーンの人までを含む幅広い層を対象に、学齢期から思春期に渡る話題を取り上げ、先の見通しをもって子育てや発達支援に取り組めるよう支援していく。

<事業の成果>

第1回目 10月20日（日）10:00-12:00（参加者22人）

「幼児期・学齢期における将来を見据えた関わり方」

司会：縄岡好晴（大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所）

講師：河合高鋭（鶴見大学短期大学部保育学科）

河合氏は障害を診断名で捉えるのではなく、個の特性を理解することの大切さについて強調された。また、その表面化した特性は、環境により影響を受けるため、環境との相互作用から特性を理解し、関わり方を整理する必要性について説明された。実際の支援については、具体的な事例を含め紹介いただいた。さらに、なぜその取り組みが有効であったのかについてのディスカッションを通じた演習により、より理解を深める機会となった。



第2回目 11月17日（日）10:00-12:00（参加者52人）

「学齢期・思春期における特性理解と二次障害予防」

司会：縄岡好晴（大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所）

講師：小関俊祐（桜美林大学 心理・教育学系）

小関氏から、ライフステージによって変化する保護者と子どもとの関係性をどのように捉え、変化に

応じてその関係性をどのように再構築していくのかについて紹介いただいた。関係性の理解と再構築にあたっては、認知行動療法の考え方を活用することが有効であるとされ、その具体的な活用方法について、様々な実践事例やツールの紹介などを含め、わかりやすく説明いただいた。受講者からは、「家庭や日常生活の中でどのような対応を行うべきかヒントになった」、「日常の療育支援の中で認知行動療法のアプローチなどを頭に入れ子どもたちと向き合いたい気持ちになった」などの感想をいただいた。

第3回1月26日(日) 10:00-12:00 (参加者54人)

「成人期における自立・就労をどのように考えるか～第1回・第2回を踏まえて～」

司会：縄岡好晴（大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所）

講師：小川浩（大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科）

千田若菜（ながやまメンタルクリニック）

小川氏から、まず本学でのグレーゾーンの学生に対する支援内容について説明がなされた。そして、大学進学の際の進路選択のポイントなどについても触れられた。さらに、就労に関わる社会資源の情報、発達障害のある方の就労や職場定着の現状、一般就労等において困難さを抱えやすい点など、自立や就労を考えた際に必要となる情報についても説明がなされた。次に、千田氏からは「就労支援とメンタルヘルス」と題し、本人の意思決定をどのように支えるのか、そして本人の健康と働き続ける意欲を守り続けるための工夫にはどのようなものがあるのかに



ついて、説明がなされた。また、成人期にむけて孤立することがないよう、早い段階から地域の社会資源と繋がりを持つ機会を用意する必要性についても触れられた。その他、本人だけでなく、家族の健康を振り返ることも大切であり、そのためには家族が相談できる場や相手を作っておくことが重要であるといった説明もいただいた。

<全体のまとめ>

第1回目に関しては、企画から実施まで1か月ほどの準備期間であり、十分な周知を行うことができなかったが、2回目以降は各回50人前後の参加者を得ることができ、テーマに対する興味・関心の高さと、情報発信の重要性を感じた。参加者は、保護者及び放課後デイサービススタッフ、療育センタースタッフ、生活介護事業所スタッフ、特別支援学校教員、看護師など様々であった。保護者のみならず、様々な分野の支援者もこうした情報を求めていることが感じられた。このような多様な対象者に対して、広範なライフステージに渡る情報を提供することができた点について、共生社会文化研究所として地域における役割を果たすことができたと思う。

大妻防災講座

講演と体験シミュレーションから大規模災害時の避難所を知る

- 堀 洋元 人間関係学科
- 田中 優 人間関係学科
- 金 美辰 人間福祉学科

本事業の目的および概要 本事業は、2018 年度に大妻学院 110 周年記念事業として実施した企画を共生社会文化研究所の事業として継続・発展していくことを目的として行われた。

東日本大震災以降、国内さまざまな地域で地震災害が起こっており、東京都防災会議によれば、冬の昼 12 時に M7.3 規模の多摩直下地震が発生した場合、死者、負傷者が合わせて 10 万人近くになり、500 万人以上の帰宅困難者が発生する想定している（東京都防災会議、2012）。多摩市では、避難所運営マニュアルの中で「市民と市役所職員、施設管理者が協力して避難所を運営していく」としている（多摩市総務部防災安全課、2014）。よって、地域住民の地域防災力を向上する機会を提供することは共生社会の実現に十分に寄与すると期待できる。

そこで本事業では、地域住民を参加対象とした大規模災害時における地域防災力向上のための講演と体験シミュレーションによる防災講座を行った。体験シミュレーションには、本研究所研究員である田中・堀らが開発した避難所運営プログラム STEP（Simulation Training system for Earthquake shelter Program；松井他、2005、元吉他、2005）を用いて、多摩地域の住民に参加を募り実施した。大規模災害時の避難所運営について、体験シミュレーションから防災意識、災害への理解を高めることは大学と地域とがともに災害に備える契機にもなり得る。

事業報告 本事業は地域の方々を参加対象とし、大規模災害時の避難所を理解するための講演と体験シミュレーションの二部構成で実施した。地域の方々からの要望もあり、2019 年 10 月 26 日（土）に開催された「ほっとネットしょうぶ（唐木田・中沢・山王下等地区地域福祉推進委員会）」の地域防災講座¹として行われた。参加者は約 20 名であった。



第一部の進行を務めた田中研究員（左）／講演を行った佐藤氏（中央）／会場の様子（右）

第一部の講演では、佐藤慶治氏（任意団体 little FLAG 代表）「被災地の過去と未来 17 歳が見た震災」と題して、東日本大震災当時、高校 2 年生だった講師が同じ高校生たちと教職員とで避難者への対応をする

¹ 講演および STEP の実施にあたっては、社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会、ほっとネットしょうぶ（唐木田・中沢・山王下等地区地域福祉推進委員会）にご尽力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

ことになり、自らの住まいも被災した中で避難所というはじめて遭遇する出来事の中で、柔軟な想像と多彩な知恵を働かせて活動した貴重な体験を伺った。

第二部では、地域の方々を6名前後の3グループに分け、架空の小学校で避難所を運営する体験シミュレーションを行った。体験シミュレーションには、本研究所研究員である田中・堀らが開発した避難所運営プログラムSTEP (Simulation Training system for Earthquake shelter Program) を用いた。これは、阪神・淡路大震災での避難所トラブル事例をもとに時系列で生じる問題を避難所運営スタッフとして話し合い、解決していくものである。

STEP 実施後に行ったアンケートから、「興味深く」「現実味があり」「学ぶことが多く」「時間が短く感じた」など、多くの方がいわばのめり込んで体験シミュレーションに参加していたことが明らかになった。また、自由記述のコメントに「自治会ごとに小単位で訓練する機会が多くあると良いと思った」、「日頃から災害が起こったときを想像して考えておくことが大切と思った」、「自分たちばかりで動こうとしてしまい、多くの人たちに役割を持ってもらうことも大事だと思った」、「次から次へと課題が出てくることは、とても現実味のあるものだった」「明確な課題が与えられ、短時間に判断処理しなければならないのは現実と思う」といった感想がみられた。また、「季節の設定がある方が良いと思った」、「避難所周辺の状況やスーパー、学校などが示されているとより現実感が出ると思った」など、より現実さに即した場面設定を望む声もあり、このプログラムの改善に向けた感想も得られ、参加者、実施者ともに有意義な機会となった。



STEP の画面提示 (左) / 班ごとに発表している様子 (中央) / 実施後の講評の様子 (右)

今後の発展可能性 東日本大震災から10年近くが経ったものの、昨秋の台風による風水害など、今後も想定を超えた災害が起こりうる事が予想される。今後はこのような防災講座を継続してだけでなく、地域防災力を高めるためのSTEPインストラクター養成講座などを企画することで、本事業が地域の避難所での自助や共助をいま一度考え、見つめ直す一助となり得るであろう。

文献

松井 豊・竹中一平・新井洋輔 (2005). 広域災害における避難所運営訓練システム(STEP)の開発過程と効果検証 筑波大学心理学研究 (30), 43-49.

元吉忠寛・松井 豊・竹中一平・新井洋輔・水田恵三・西道 実・清水 裕・田中 優・福岡欣治・堀 洋元 (2005). 広域災害における避難所運営訓練システムの構築と防災教育の効果に関する実験的研究 地域安全学会論文集, 7, 425-432.

多摩市総務部防災安全課 (2014). 避難所運営マニュアル第1版 多摩市.

東京都防災会議 (2012). 首都直下地震等による東京の被害想定報告書 東京都.

市民のための絵本読み聞かせ講座 ―読み聞かせの効果と基礎を学ぶ―

●藏野ともみ 人間福祉学科

古市孝義 人間福祉学科

1 はじめに

少子高齢化が進むわが国においては、元気な高齢者が地域の担い手となることに大きな期待が寄せられている。

東京都健康長寿医療センターの調査報告によると、高齢者の地域での社会参加や地域貢献活動は、安全で住みやすい地域作りに寄与すること共に、高齢者自身の健康維持や増進に良い影響を与えている。元気高齢者にとって読み聞かせは、記憶を中心とした認知機能を司る海馬の萎縮を抑制する可能性もある等の研究報告もあり、健康寿命を延ばすともされている。

多摩地域はわが国の中でも高齢化が進んでいるが、元気な高齢者と心身に支援が必要な高齢者に二極化されている現状にある。本事業は、元気高齢者の社会参加・貢献活動の1つとして位置づけると共に、心身の支援が必要な高齢者に対するケアとして取り上げられるようになっている家族や支援者による読み聞かせ講座としても位置づけて実施するに至った。

2 本事業の目的

読み聞かせ講座を通して、元気高齢者や地域貢献に関心のある市民に対して、読み聞かせを通じて、自らの健康増進と社会参加の機会を作ることを目的としている。

将来的には、受講者が地域ボランティアとして、子ども等に対して読み聞かせを行う機会を提供していく足がかりとする。

3 実施内容

読み聞かせ講座は、誰もが参加しやすく、大学生と一緒に実施することで、世代間交流の機会を作ることに繋がるものというコンセプトを掲げ、高齢者に限らず関心のある市民と本学学生に参加を募った。

また、講座講師には福祉レクリエーションワーカーでもあり、読み聞かせインストラクターでもある星野尚美氏を迎え、各地で実施している講座を2日間プログラムに編成し直して頂き、参加者の負担を軽減することで、楽しく気楽に参加できる内容を検討して頂いた。

本講座は2019年10月26日、11月2日の2日間で行った。1回目の募集で予想以上の反響があり、希望者全員の参加が叶わなかったため、同内容の講座を年内にもう一度実施予定であったが、感染症の影響で2回目を行うことができなかった。

10月26日、11月2日の講座は、市民31名と学生5名の参加者で以下の通り実施した。

1日目の10月26日は、読み聞かせの効果について講義を受けたのち、読み聞かせをするためのからだ作りとして、ストレッチと声出しの基礎を学んだ。また読み聞かせをする姿勢や絵本の持ち方等の基本を実践した。その上で、声を出す楽しさを実感するために、参加者を2グループに分け、即興で絵本を読む体験を行った。



2日目の11月2日は、絵本の選び方と本格的な読み聞かせ体験を行った。宿題として、参加者に紹介したい絵本を一冊ずつ持参し、小グループ内で絵本の紹介を行った。また、講師によってグループ毎に絵本1冊が渡され、役を決めて全員の前で披露する機会を持った。

市民参加者の年齢は、20代から60代以上と幅が広く、子ども連れの方や、各地の図書館に勤務する職員等もおられ、一方で「何かしたいと思っていたが、特技のない自分でも読み聞かせであれば参加できると思った」という70代の方まで幅広いものであった。

4 まとめ及び今後の課題

講座終了後のアンケート(複数回答可)では、今後の活動について、「本研究所の読み聞かせ実践講座があったら参加したい」が45.2%、次いで「読み聞かせボランティア団体があったら参加してみたい」が19.4%であり、「どこかの読み聞かせボランティア団体等に参加する予定」が6.5%であった。



講座の様子

また、自由記述には「社会参加をしたい」「読み聞かせの効果について知ることができて興味深かった」「人と接することが楽しかった」「声を出すには体力が必要だと思った」「絵本選びや声を出すための柔軟等、基礎が学べて良かった」「継続して欲しい」「学生と一緒に気が楽だった」等が上がった。

本講座は、多摩地域の元気高齢者に対する社会参加・貢献のきっかけの1つとして位置づけて開講したが、幅広い年齢層と目的を持った方々の参加を得られ、多様な地域ニーズを知ることができた。

また、高等教育機関で実施する意義や期待されることも感じられた。

「普段は大学に入れないので、素敵なおところだと知れて良かった」「大学という気が引き締まるが、今回のことで身近に感じた」「他の講座もあつたらぜひ教えて欲しい」という感想も寄せられた。

今後も、学生と市民との読み聞かせの継続講座、その後読み聞かせを実際に披露する機会等を提供する実践講座を企画していきたいと考える。

多様な世代の人が交流する機会を持つことで、それらが地域の緩やかな繋がりを生み、地域力の向上、すなわち共生社会構築への波及にも繋がる取り組みが今後の課題として上げられる。

本講座に参加した学生を中心に、講座修了後、講師の呼びかけにより、横浜市で行われた地域のクリスマス会で市民に対して読み聞かせを行い好評であった。



ボディイメージと食行動に関する社会文化的モデル 講演会の実施

●山蔦圭輔 共生社会文化研究所・神奈川大学

1. 事業概要

本事業は、日本学術振興会外国人研究者招聘事業の助成を受け、お茶の水女子大学・大森美香教授とともに、Rachel Rogers Ph. D (ボディ・イメージや食行動研究の第一人者であり、英国出身。フランスのToulouse大学院で学位取得後、フルブライト奨学金にて1年間のポスドクを経験し、現在はアメリカ合衆国のNorthestern大学准教授)を招き、2019年11月6日(水)18時~19時、千代田キャンパスF435講義室において、本学共生社会文化研究所主催、お茶の水女子大学人間発達教育科学研究所共催、一般社団法人日本健康心理学会後援、本学人間関係学部人間関係学科社会・臨床心理学専攻後援の講演会を実施した。

開催に先立ち、イベントフライヤーを作成し、近隣女子大学・女子高校へと告知を行った(Figure.1)。

当日は、18時より趣旨説明が行われ、約40分の講演、その後、質疑応答の時間が設けられた。

当日は、20名以上の参加者に恵まれ、ボディ・イメージとメディアや企業との関係、健康行動との関係など、女性がより良く生活する上でも重要な示唆に富んだ内容の講演会となった。また、講演の最後には、多摩キャンパス在籍学生から記念品として扇子などが贈られるセレモニーも行われた。



Figure.1 告知用フライヤー

2. 講演内容

講演の内容は、主に5つのテーマに分けられる。1つ目はメディアのコンテンツが身体像不満に与える影響、2つ目はメディアに触れることによるBody-imageの変容について、3つ目はソーシャルメディアがBody-imageに与える影響、4つ目は食品を扱うメディアの現状、5つ目は身体像不満やBody-imageの歪みの予防についてであり、身体像不満やBody-imageの問題について、メディアが与える影響について概説された。

1) メディアのコンテンツが身体像不満に与える影響

たとえば、理想的な外見は、細身であり筋肉質であるといった価値観が存在する時、一般的にこうした外見である者はごく少数であり、ほとんどの人々は、細身で筋肉質ではない。しかしながら、メディアのコンテンツは、デジタル加工され、理想的な体形を獲得しているかのように見せられているが、これは非現実的なことである。加えて、メディアが発信する情報は、“理想的な体形”のみならず、「こうした理想的な体形は、あなたを幸せにする」という価値観をも発信している。しかし、これは真実ではない。さらに、メディアは「体重や外見は食事と運動によって、簡単にコントロールできる」と盛んに発信するが、これもまた真実ではない。

Body-imageと食行動に対するメディアの影響を調査した研究では、TVにおいて、上記のような価値観を発信した後、3年後に、特に若年女性や少女たちの間で、Body-imageの悩みや問題のある食行動が増加し

ていることが示された (Becker et al., 2002)。こうしたことは、メディアが与える影響の強さを物語っている。

2) メディアに触れることによる Body-image の変容

メディアに触れることによる Body-image の変容や食行動の問題が増加することは、さまざまな研究で明らかとされてきた。これは、メディアからのメッセージを自分自身の価値観として取り込んでしまうことが理由であるといえる。また、こうしたことは女性に限ったことではなく、男性においても同様であるというエビデンスが増えている。

3) ソーシャルメディアが Body-image に与える影響

メディアの中でも、近年、ソーシャルメディアが Body-image や食行動の問題に与える影響を検討した研究が増えている。ソーシャルメディアの中でも、写真を主体としたコンテンツから成る、インスタグラムは、特に Body-image や食行動の問題に影響を与えているようである。

4) 食品を扱うメディアの現状

一方、食品産業に目を向けると、食品産業が発信する情報と、Body-image や食行動の問題とも密接に関連するといえる。たとえば、ダイエット食品や美容食品、筋肉を増強させるような食品を売り込む際、こうした食品を摂取することで「外見が“良くなる”食品」と謳い、販売することにより、Body-image に関する悩みを増加させている状況にある。

また、食品産業による戦略は、糖分や脂質、塩分を制限する食品を開発することや、そうした食品を広告すること、その食品を摂取することが、健康につながることや外見の良さにつながることを意味するようなラベルを用いること、また、それらをマーケティングに用いることなど、多種多様である。こうした戦略もまた、Body-image の問題や食行動の問題を増加させる一因となっているだろう。

5) 身体像不満や Body-image の歪みの予防

痩身に価値を置く価値観や外見を良く見せなくてはいけないというプレッシャーを軽減する予防的プログラムも存在する。しかし、上述したメディアなどの社会的環境を変化させることにより、Body-image の問題や食行動の問題を防ぐといった試みは非常に少ない。こうした中、米国の下着メーカーでは、2014年から自社広告で画像処理をすることを停止したが、それによる否定的結果（広告がネガティブな影響をもたらすなど）は認められなかったことを報告している。こうした結果は質的な分析によっても支持されている。また、近年、ファッション業界において、低体重を防ぐような試みが行われ、こうしたことは、新しい法律でも定められている。そして、ファッションモデル達もまた、低体重を保つことを望んではないということも明らかとされた。

若年女性が抱える Body-image の問題の内、特に痩身を絶対的な価値とする風潮は、痩身を美として高く評価するメディアからの影響やダイエット食をアピールする宣伝広告の影響に依存していること、また、過度のトレーニングを健康ととらえるような風潮が影響することなどが実証的なデータを示しながら説明された。

引用文献

Becker, A. E., Burwell, R. A., Herzog, D. B. & Hamburg, P. (2002) Eating behaviors and attitudes following prolonged exposure to television among ethnic Fijian adolescent girls. *The British Journal of Psychiatry*. 188(6), 509-514.

その他の事業

○マレーシアにおける共生社会文化の視察

人間関係学部において2020年度から実施を予定しているマレーシア短期留学プログラムの提携校の調査、及び共生社会文化研究所における多文化共生社会に関する研究の連携先の調査を目的に、2019年8月25日～30日、小川浩教授と久保田茂教授がマレーシアを訪問し、Sunway University, Universiti Putra Malaysia, KDU University College, INTI International Universities & Colleges, Infrastructure University Kuala Lumpur, UCSI Universityの6校を訪問し、短期留学プログラムの実施可能性、今後の研究面での連携可能性について協議を行った。

その結果、短期留学プログラムの提携校としてSunway Universityを選定し、具体的に3週間の共生社会文化体験プログラム(Malaysia Cultural Camp)の実施準備を行うこととなった。また、Universiti Putra MalaysiaのFaculty of Human Ecologyは心理学、社会学、福祉学の領域を含み、本学部と親和性が高いため、今後の研究面における連携について継続的に協議を行っている。



○若草プロジェクトの開催

共生社会文化研究所顧問の村木厚子氏が代表呼びかけ人である「若草プロジェクト」の事業を共催し、若草プロジェクト2019年シンポジウムを開催した。

日時：2019年10月22日（火）13：30～17：00

場所：大妻女子大学千代田キャンパス大妻講堂

内容：

- ・若草プロジェクト事業報告 村木厚子氏（若草プロジェクト代表呼びかけ人）、牧田史氏（若草プロジェクト理事、事務局長）
- ・京都からの報告 齋藤常子氏（京都府更生保護女性連盟会長、京都わかくさねっと代表理事）
- ・基調講演 「物語と女性」山内マリコ氏（作家）
- ・パネルディスカッション 「『困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会（厚生労働省）』で見えてきた課題

進行： 大谷恭子氏（若草プロジェクト代表理事）

パネリスト： 堀千鶴子氏（城西国際大学教授）

横田千代子氏（婦人保護施設いずみ寮施設長）



R1(2019)年度共生社会文化研究所予算収支報告		金額
予算1	運営費	¥2,500,000
支出	山蔦圭輔①	¥72,879
	山蔦圭輔②	¥172,800
	研究員企画 藏野ともみ① *	¥0
	藏野ともみ②	¥56,428
	* 中止 (新型コロナ感染拡大防止) 堀洋元	¥50,116
	小川浩①	¥185,142
	小川浩②	¥96,822
	設立記念セミナー	¥546,093
	マレーシア短期留学視察	¥288,655
	共催助成事業(若草プロジェクト)	¥170,775
	その他(消耗品、備品、共催助成事業等) 用紙/コピー代/トナー/テンキーロック工事等	¥738,837
	支出合計	¥2,378,547
残額		¥121,453

R1(2019)年度共生社会文化研究所予算収支報告		金額
予算2	HP開設費等 ※初年次のみ	¥2,000,000
支出	HP開設費	¥432,000
	HP年間維持費(保守メンテナンス)	¥202,500
	英語版翻訳料	¥27,931
	その他(消耗品、備品等) アンプ/マイク/プロジェクター/携帯スクリーン等	¥1,228,114
		支出合計
残額		¥109,455

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程

平成30年12月4日 制定

(趣旨)

第1条 大妻女子大学学則(昭和48年4月1日制定)第39条第2項の規定に基づき、人間関係学部(以下「本学部」という。)に共生社会文化研究所(以下「研究所」という。)を置く。

2 研究所の業務、組織及び運営については、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究所は、本学部の社会貢献の一環として、本学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際の見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供するものである。

(事業)

第3条 研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。

2 大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。

3 企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。

(部門)

第4条 研究所は、第2条及び第3条を達するために次の部門を置き事業を行う。

(1) 研究部門

(2) 研修・産学官連携部門

2 研究部門の主要な研究領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

3 研修・産学官連携部門が対象とする領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

(組織)

第5条 研究所に次の構成員を置く。

(1) 研究所長

(2) 研究員

(3) その他研究所長が必要と認める者

- 2 研究所長及び研究員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 研究所に顧問を置くことができるものとする。
- 4 顧問は、研究所に対して、研究所の運営に関すること及び研究調査企画等に関して助言を行うことができる。

(研究所長)

第6条 研究所長は、本学人間関係学部の専任教授の中から学長が委嘱した者をもってこれに充てる。

- 2 研究所長は研究所を代表し、その業務を掌理する。

(研究員)

第7条 研究員は、人間関係学部専任の教授・准教授・専任講師又は助教が兼任するものとし、学長の委嘱をもってこれに充てる。

- 2 研究員は、研究所の運営に関する事項を掌握する。

(特別研究員)

第8条 前条の他、学外者等を特別研究員とすることができる。

- 2 特別研究員は、第2条及び第3条を達するために必要と認められる者で、運営委員会の承認を経て研究所長から委嘱されたものとする。ただし、この場合は無給とする。

(事務担当員)

第9条 研究所の事業遂行の円滑化・効率化を図るため、研究所長が委嘱した者を事務担当者として置くことができる。

(研究所運営委員会)

第10条 研究所の運営その他、業務にかかわる事項を企画、遂行するために共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会に関する事項は別に定める。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、研究所の組織及び運営に関する必要な事項は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

- 2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第1条 この規程は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第 10 条の規定に基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項等)

第 2 条 運営委員会は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所(以下「研究所」という。)に関し、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究所の運営に関する事項
- (2) 研究所事業の企画、実施、管理等に関する事項
- (3) 研究所員の人事に関する事項
- (4) 予算、決算に関する事項
- (5) 研究所規程等の改廃に関する事項
- (6) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業に関する事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究所長
- (2) 学部長
- (3) 各学科長
- (4) 各専攻主任
- (5) 研究員
- (6) その他研究所長が認める者

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、研究所長をもってこれにあてる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故が生じたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 運営委員会が必要と認めたときは、第 3 条に掲げる委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(雑則)

第 6 条 この規程の実施に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、研究所長が定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程

令和2年2月28日 制定

(総則)

第1条 大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第8条の規定に基づく特別研究員を志望する者があるときは、以下の手続きに基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）の目的及び事業に即して適当と認められる場合、これを許可する。

(出願資格)

第2条 特別研究員となることができる者は、次の各号の一に該当し、研究員により推薦があった者とする。

- (1) 本学の間関係学部以外の専任教員及び本学の職員
- (2) 本学以外の大学又は学術に関する研究施設に所属する者
- (3) 前二号以外の者で、研究員の指導又は研究員との協働の下、本研究所の研究及び産学官連携事業を実施する上で適当な経歴及び業績を有する者。

(出願書類)

第3条 特別研究員を志望する者は、次の書類を研究所長に提出するものとする。

- (1) 特別研究員願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書及び業績書

(選考)

第4条 特別研究員の選考は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て研究所長が行う。

(研究指導)

第5条 特別研究員は、研究員の指導又は研究員との協働の下、研究等を行う。

- 2 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員は、受入れ時に決定し、運営委員会に報告する。
- 3 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員に変更があった場合、担当する研究員は速やかに運営委員会に報告する。

(受入の時期)

第6条 特別研究員の受け入れの時期は、原則として学期の初めとする。

(研究期間)

第7条 特別研究員の研究期間は、原則として2年とする。ただし、当該期間中に本研究所において研究等の実績があり、更に研究を継続する意思がある場合には、願い出により期間の延長を認めることができる。

2 研究期間延長の承認は、運営委員会の議を経て研究所長が行う。

(研究倫理)

第8条 特別研究員は、本学総務センター研究支援室が行う研究倫理教育を受講しなければならない。

2 特別研究員が、本研究所特別研究員として研究を行う場合には、研究員の確認を経て、大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会での審査を受けなければならない。

(身分の取消)

第9条 研究所長は、特別研究員として不相当と認めたときは、運営委員会の議を経てその身分を取消することができる。

(改廃)

第10条 特別研究員に関わる細則は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、令和2年2月28日から施行する。

人間関係学部共生社会文化研究所 特別研究員願書

記入年月日

令和 年 月 日

(かな)

氏名： (漢字) _____ (印)

生年月日： 昭. 平. _____ 年 月 日

自宅住所： _____

所属組織： _____ 職名： _____

志望の理由

主な研究テーマ

推薦者 (研究員)

(印)

**令和元年度 大妻女子大学人間関係学部
共生社会文化研究所年報**

2020年9月発行

編集・発行： 大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所

所在地： 206-8540 東京都多摩市唐木田 2-7-1

電話： 042-372-9137

E-mail： IISC@ml.otsuma.ac.jp